

# 日光の文化・景観を次代に継ぐ重要プロジェクトの「総仕上げ」に向けて

## 1.はじめに

### 1-1.なぜ、提言（パブリックコメントを提出）するのか

当法人は、地元住民を主なメンバーとして、17年にわたって市民活動団体として活動してきた。

設立には、本事業（道路拡幅整備）が大きく起因しており、「祭（いのり）のまち」をまちづくりのテーマとし、「まちづくり規範」の具現化や運用をミッションの一つとして、自らのまちの魅力ある良好な空間の創出を目指している。

しかし、「まちなみ・景観づくり」については、街路利用における一定の評価がありつつも、まだまだ課題も多いと様々な活動の中で感じている。

国道119号（大通り）の拡幅事業は約20年（※）に渡り続けられており、自己評価及び事業概要書にある「評価」と「実績」は認められる。

実際に歩道の利便性や快適性、安全性などは上がり、家並み越しに日光連山を望む街路空間は、特別な龍の街路灯の効果も合間って、多くの人の目を楽しませ、多くの旅行者の記憶に残るものになっているであろうことが窺える。

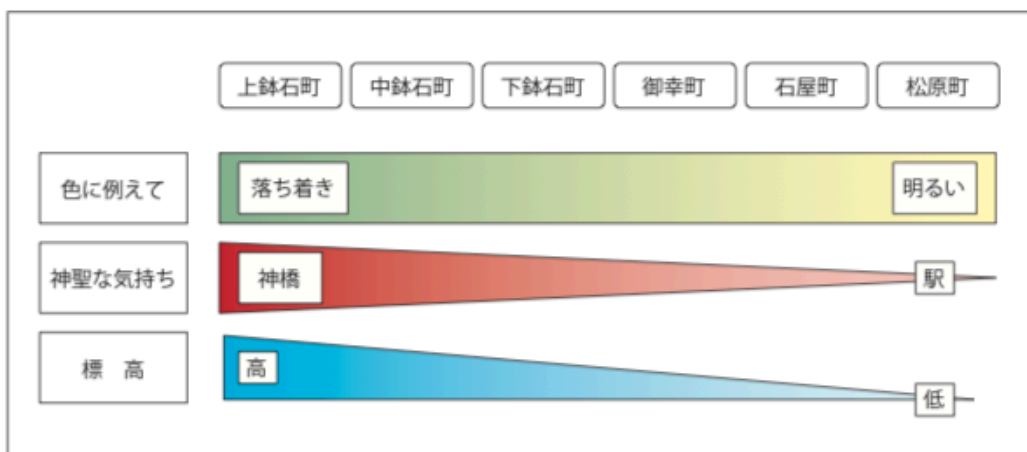
一方で、「連続性」と「調和」の取れたまちなみづくりという目標に対してはまだまだ課題が多い。（※詳しくは3項に記載する）

そんな中、当該区間（上鉢石町・中鉢石町）は世界文化遺産「日光の社寺」に近い、「最終地点」であり、「まちなみ・景観づくり」はこれまでより更に重要なものとなる。日光の中枢を担う一大プロジェクトともいえる本事業の、まさに「総仕上げ」となる区間である。（次の2項に詳しく記載する）

当該区間の空間的重要性は一部が世界文化遺産「日光の社寺」のバッファゾーンに位置付けられていることでも裏付けられる。

「まちづくり規範」においては、区間全体において次のような全体コンセプトとゾーニングが示されている。

▶【まちづくり規範】「神聖な気持ちになるよう演出～」「日光駅から神橋までの1.4kmの道のりを歩いていくにしたがって、気持ちが落ち着き神聖な気持ちになっていくようなまちなかの空間づくりをおこなう」



また一部、文化財も含む、古を今に伝える趣ある建築が立ち並ぶ区域かつての日光の面影をまちなみとして色濃く残す区域でもある。

重ねて、当該区間の一部は土砂災害の警戒区域となっており、これも扱うことで技術的にも事業自体のマネジメント的にも更に難易度が高い整備事業となり、それはまちなみ・景観づくりの観点でも比例するものと考えられる。

このことから、これまでよりさらに良好な空間・景観が求められ、住民を含む関係各所は、より慎重を期することが求められる。

また、公共空間の整備という意味では、これまでより一層注目度の高いもので、今後の情報発出や事業の進捗に合わせて世間一般の興味・関心も高まるものと推測できる。

以上のことを踏まえ、官民連携、関係各所がより一層の連携・連帯を持って望むまちなみ・景観づくりのために、本提言をパブリックコメントして提出するものである。

(※) 工事ベースでは約20年だが、検討・協議からは約30年が経過している。

## 1-2.地元NPO法人としての立ち位置

前述のように、本事業が団体の設立契機となっておる以上、我々は市民活動団体として引き続きより良好なまちなみ・景観づくりに努める。

ただし、これは一団体のみで負えるものでは、到底無い。

日光東町まちづくり推進委員会や、同ワーキンググループ、日光市との更なる連携を測り、また、地元大学である宇都宮大学地域デザイン科学部のアドバイスや調査・研究とも連動し、引き続き良い形を模索したいと考えている。

これらを踏まえ、事業実施（整備）主体である行政としても引き続き本提言の要旨部分を汲みつつ、「まちなみ・景観づくり」の観点でも大いに留意して進めていただいたいと考えている。

あくまでも、この事業を更に良い形で進めるために提言をする。

## 2.当該区間の重要性と特殊性

当該区間の重要性を以下に挙げる。

### 2-1.歴史的空間であること

#### 2-1-1.神橋とその周辺空間の歴史的的重要性

神橋が世界文化遺産に指定されていることは周知の通りだが、その周辺には日光開山やその後の山岳信仰にまつわる小祠等が点在する（星の宮、星の宿、深沙王堂、四本龍寺、本宮神社等）。

歴史の重層区間であり、まさに「日光のはじまり」を今に伝える、最重要地点といえるエリアである。同時に、景観的にも優れた場所である。

#### 2-1-2.世界文化遺産のバッファゾーン

当該区間のうちの一部は、ユネスコによる世界文化遺産「日光の社寺」の指定を受けた区域の中の、バッファゾーン（緩衝地帯）に当たる。

これはコアゾーンの“価値を保護するために”設けられるものである。

#### 2-1-3.切り通し

当該区間の南側に迫る崖は、伊達藩の手掘りによるものと地元には伝わる。

(裏付け等がある文献等(一次資料)の存在は現在のところ確認できないが、日光山志等では伝聞ということで記されている。)

現在の暮らしにおいては、落石等の被害や災害のリスクがあるものと見なされるかもしれないが、他方、日光山へのシンボルロードを開削した「普請」の一部であることは明白で、これもまた歴史を伝える風景とも言える。

## 2-2.建築・まちなみ

### 2-2-1.金谷ホテルと日光物産商会

当該区間に関係して、「日光金谷ホテル」と「日光物産商会」が文化財として立地しており、いずれも、日光の近代化の面影を今に伝える貴重な建築であることは周知の通りである。多くが社寺をイメージする中で、日光のターニングポイントとして明治以降のこれらの歴史の重要性は更に広く知られるべきである。

### 2-2-2.文化財未満だが面影を今に伝える空間の“連続”

当該地区には、文化財には指定・登録はされていないが、時代を経た建築が現在も多く存在し、それらは落ち着いたトーンで立ち並んでいる。

現状で、世界文化遺産へ近づいているアナウンス効果を持った景観を維持しているもの、ともいえる。

## 2-3.建築と近い山々の緑

国道119号では、駅前付近よりも神橋付近において、建築と背後の山(緑)が近くなる地形特性がある。これは、まちなみ・景観づくりにプラスになる要素の一つでもある。

# 3.課題～主に「まちなみ・景観づくり」の観点から

## 3-1.歯抜け状態(不連続)の発生

事業終了区間においては、事業の実施に伴う空地や大幅なセットバックなどの「歯抜け」、連続性の欠如箇所が目立つ。

事業実施予定の当該区間では、現在は空き地や空き店舗は極めて少ない状況であるが、事業実施後に拡幅後の敷地条件等から歯抜けが発生することが無い、とは言い切れないものである。

むしろそのリスクが高まる恐れがある。

## 3-2.連続性と調和のとれた良好なまちなみ・景観づくり

引き続き、連続性と調和をもったまちなみ・景観づくりが求められる。

## 3-3.「まちづくり規範」の認知・理解の停滞

まちづくり規範は発行当初から比べて、住民、関係団体等の記憶から遠ざかっているように見える場面が増えた。

また、近年では新規出店等で事業者の循環も早まっている中で、まちづくりのテーマである「祭(いのり)のまち」や規範の理解が薄まっている。

## 3-4.関係機関の緊密な連携の希薄化

整備事業が開始された頃は、県と当法人や日光市とのコミュニケーションが(少なくとも

も) 現在よりも密であった。

しかし、事業の進行と共にそれが徐々に薄れてきた。

事業説明に必要な当該町内会等との連絡は密なのだろうと思われるが、この状況が果たして「まちづくり」の推進となるだろうか。

まちづくりの中でも、「まちなみ・景観づくり」は実に高度なもので、本来住民や地権者等を含む関係機関のコミュニケーションがより重要なものである。

## 4.要旨 (提言のポイント)

次代に残すための協働が必須のプロジェクトであることを意識しつつ、以下を提言する。

### 4-1.地域・関係機関との“更なる”コミュニケーションを

#### 4-1-1.事業実施者として市民・関係者とのコミュニケーション・調整を

これまで述べた通り、まちづくりは、整備（ハード）、ソフトなど様々が個別に独善的に進むものではなく、連携・連帯をもって進めるべきものと考ええる。

また、当該区間は様々な障害も抱えている。

各意思決定に関わる最終判断は当該自治体と県よってなされるものであると思うが、それまでのプロセスの重要性をここで指摘したい。

そこで、意思決定におけるプロセスの中で東町まちづくり推進委員会や日光東町ワーキンググループ、当法人、その他の団体等とのコミュニケーションを「最重要事項」として大切に取り扱っていただきたい。

#### 4-1-2.日光市との連絡・調整をより緊密に

本事業において、まちなみ・景観づくりを“主に”担う行政（地方公共団体）である日光市との連絡・調整をより緊密にお願いしたい。

### 4-2.まちづくり、まちなみ・景観づくりにおける課題認識の共有を

景観づくりは、様々な立場の協働によって成り立つもので、そもそもが、広く議論されるべきものである。

「4-1」に関連して、当該自治会を対象とした説明会以外にも市民とのコミュニケーションをとる機会を設けていただきたい。

これは、一方的な“説明”ではなく、対話をできるものが望ましい。あるいは、情報交換や学び合いの機会でも良いと考える。

まずは、「3」に挙げた課題の共有をはかりたい。

このために、「まちづくり規範」の勉強会等を当法人、日光市、ワーキンググループ等と開催するなど努めて欲しい。

ちなみに、本パブリックコメント資料である自己評価には次のようにある。

「**「門前町としての魅力ある街並みの形成が課題となっている。」**（栃木県公共事業事前評価 自己評価書より）

「**市や沿線住民が進める景観整備※と連携した道路空間の整備を図る。」**（同）

#### 4-3.整備事業のプロセス内での「まちづくり規範」の周知徹底に協力を

これは、我々NPOや市の責務でもあると承知しているが、当法人が物件の移転や補償など、プロセスや所有者に直接関わることはできない。

県の整備事業のプロセスの中で、まちづくり規範の更なる周知をお願いしたい。

具体的には冊子「まちなみづくりの手引き」（日光東町まちづくり推進委員会発行）の配布や、土地・建物所有者との調整の際の規範の案内・紹介をお願いしたい。

提言は以上である

#### ●付記

<自己評価及び事業概要書の文章の再考を願いたいもの>

「事業の評価/| 事業の必要性」より

“電柱等が林立するとともに、統一感のない建物等があるため、良好な景観形成の支障となっていることから、世界遺産「日光の社寺」の門前町としてふさわしい魅力ある街並みの形成が必要である。”

→まちづくり規範では、統一感を目指していない。「連続性」と「調和」という言葉で表している。（東町ワーキンググループ初代座長・倉澤實氏）

景観に関する用語として、「統一感」は一般的ではあるが、日光の本プロジェクトでは「連続性」と「調和」を用いていただきたい。

---

NPO 法人日光門前まちづくり  
〒321-1405 栃木県日光市石屋町418-1  
0288-54-0382  
Mail: nikkomonzen@gmail.com